

日時：令和3年2月17日（水） 13：30～15：30

場所：釧路地方合同庁舎 5階 共用第1会議室

釧路湿原自然再生協議会

第10回地域づくり小委員会

議事要旨

■本日の議事次第

- 1) これまでの経緯
- 2) 委員の話題提供
- 3) 令和2年度 地域づくり小委員会取組状況報告
 - ・活動報告書、カヌーガイドライン（委員会事案・事務局事案）
 - ・かわたび北海道：サイクリング、気球（委員事案）

地域づくり小委員会のこれまでの経緯と委員から自然環境の保全再生、農地農業者との両立、地域づくりへの貢献について話題提供。また、令和2年度の地域づくり小委員会取組状況について委員会、委員、事務局それぞれから報告していただいた。

■議事1：これまでの経緯

地域づくり小委員会の目標とする事項や第1回小委員会から前回小委員会での取り組み状況などのこれまでの経緯について事務局からPPTにより説明。

■議事2：委員からの話題提供

◆佐藤委員からの話題提供

※始めに釧路湿原に関する歌や音楽を紹介。

釧路湿原はとても珍しい湿原だと言われている。道北にあるサロベツはほとんど中だけが湿原が残っているだけだが周りは牧草地になっている。ところが釧路湿原はまだ外側の方も保全されており、これからの活用の仕方によっては一級の財産となる可能性がある。過去に釧路湿原の利用で船外機付きの船舶の活用はどうだろうという話もあったが、釧路川が当時20万人の都市である釧路の方たちの飲料水を提供してくれる川なので、上流で油を使うものは望ましくないという話になった。

私の活動でサクラマスの遡上支障がある魚道の改善に取り組んでいる。平常時の水位が低く、大雨が降ったときにしかサクラマスが遡上できない魚道があった。サクラマスが通年で遡上できるよう既設落差工を木材で改良する取り組みを行っている。

過去の釧路湿原の市民参加の取り組みでは、修学旅行の学生に湿原の木道工事を手伝って作ったもらったこともある。

また、湿原周辺の利用の一つに乗馬のエンデュランスという競技があり、釧路湿原の周辺を数十km馬で走るスポーツですが、馬の心音とか体温とか上がったらそこで失格となる。つまりは負荷をかけ過ぎると失格になるという馬へも配慮した競技も実施されている。

タンチョウの食害という課題も地域にはある。春に家畜用トウモロコシ、デントコーンを植えると、それを里に残った幼鳥たちが芽を突ついてしまう。そのため朝3時半から起きて鶴を追っ払うという作業にも関わっている。

2018年度11月1日に釧路湿原周辺にも跡地が残る簡易軌道が65番目の北海遺産に指定されました。半世紀も前のものに息を吹きかけて、夢動かせプロジェクトということでやってきた結果が得られた。北海道の財産として活用することができるように、新しい観光をみんなで引っ張って行こうと取り組んでいる。

北海道遺産に登録され観光資源として一級のもので地域にはある。本活動では、いろんな方に協力してもらいながら取り組んでいる。

■議事3：令和2年度 地域づくり小委員会取組状況報告

- ・地域づくり小委員会のアウトプットである「活動報告書(中間報告書)」の作成内容について、事務局からPPTにより説明。
- ・釧路川のカヌーガイドライン更新に向けたこれまでの取り組み状況と更新案について事務局からPPTにより説明。
- ・釧路開発建設部より、「かわたび北海道」の取り組みで湿原空間を活用したサイクリングの取り組みを委員の釧路開発建設部より紹介。
- ・釧路町より、岩保木水門周辺で開催した熱気球イベントの取り組みについて、委員の釧路町より紹介。

《委員》

小委員会の事案として、カヌーや釣りの作法、マナー作りを進めるという目標の中で、釣りの作法・マナーに関しては、今どのような取り組み状況で、今後どのように進めるのか教えてください。

《事務局》

カヌーガイドラインは既存のガイドラインがあるため、更新作業として取り組みやすく先行して実施している。ガイドラインを作って終わりではなく、どうやって浸透していくことが重要である。まずカヌーを先行し、良い事例を作ってから、今後皆さまのお話を伺ってカヌー以外の釣り等について広げていければと考えているところです。

《委員》

今は意見を吸い上げている段階の話で、今回の小委員会では発言や情報提供、問題提起をする場ではないということでもいいのか。

《事務局》

委員の方から個別ヒアリング等で吸い上げた意見に関しては、小委員会の中で、皆さんにお知らせしている。もし、何かご意見あればこの場で伺います。

《委員》

イトウが産卵期に遡上して、非常に素晴らしい光景が広がっている時期があり、それを我々は写真撮影している。見回りも兼ねて、産卵遡上状況をずっと調査をしている人もいるが、近年釣り人が増えており何かできないのかと考えている。小委員会への問題提起として、非常に素晴らしい光景広がっているのでそれをなるべく次世代に継承するためどうするのかを問題提起として述べさせて頂きたい。

《委員》

カヌーガイドラインについて、今後改訂版を作成して2021年度には公表・活用方法の検討を行うと資料に記載されている。グループヒア、個別ヒアを実施し本当にこれを読む対象の人が分かるかと考えている。モニタリングではないが、読んでほしい人、伝えたい人にこれを見てもらった上で意見を吸い上げるなどのプロセスは予定しているのか。

《事務局》

今後、広報・活用をどう進めていくかはまだ具体的には決めていない。皆さまの意見を踏まえ判断したいと考えている。再度グループヒアの中で、皆さまと相談して、進め方やどこにヒアリングすればいいかなど詰めていきたいと考えている。次年度も引き続き小委員会の議論とはまた別にグループヒアリング等を実施していきたい。

《委員》

カヌーガイドラインが完成した後、公表する前に試作版を事業者や観光関係の方に見て頂いてそれをもう1回練り直すということは考えていないのだろうか。

《事務局》

現在事業者や観光関係の方のご意見を聞いてカヌーガイドラインをまとめている。グループヒアリングの中で、観光客や趣味でこられる方などでは欲しい情報は違うとのご意見は頂いている。本編のガイドライン素案はこれで一定程度整理したいと考えているが、その後のターゲットによって欲しい情報が変わってくるのでそれを踏まえ活用や広報をどう展開していくかを考えていきたい。

《委員》

旅行者の方は釧路湿原の魅力は何かということが一番知りたいのではないかと思います。そのため旅行者相手に働いている方の知識が必要でないかと思います。例えばそのような企業に現場で働いている人に体験をしていただけるような企画をしていただければいいと感じている。お客さんに答えられるということは、自分達釧路の人間として釧路湿原を知ることにもなりますし、知るということは自信にもなりお客さんにも満足いただけると感じている。タクシーの運転手やホテルの旅館のフロントの方に働きかけてあげるとよいと思いました。

《事務局》

経験してもらうことによって良い説明していただけるとか、そういった場を設けていくことがいいのではないかというご提案は確かにその通りだと思う。他の小委員会だと自然再生事業の説明を受ける場や見学会を開催しながら知ってもらう場を随時設けている。そういったことも今後参考にさせていただく。

■閉 会

本日の小委員会で議論された内容について今後検討を進め、次回の小委員会で委員各位とともに議論を進めていきたい。